

別添－２

「社会貢献委員会」が実施する令和５年度敬老の日の「住宅防火・防災キャンペーン」にあわせた住警器等配付モデル事業について(概要)

一般社団法人全国消防機器協会

「社会貢献委員会」

第１ 住警器等配付モデル事業の実施

１ 事業内容

- (１) 住宅防火対策推進の観点から引続き、火災等の災害時に高齢者への支援体制ができる環境が整っている地区を対象に、特に当該地区における高齢者（災害時要支援者のうち避難行動要支援者を含む。）世帯を中心に、火災の早期発見に資する住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）、火災の初期消火に資する住宅用消火器(以下「消火器」という。)及び着火物火災防止に資する防災品（防災毛布）を贈呈する事業を行う。
- (２) 贈呈する住警器等の総数は、2,000 個（煙式のもの）、消火器は 500 本及び防災品（防災毛布）は 500 枚とし、1 地区あたり、原則として、住警器 100 個、消火器 25 本及び防災品（防災毛布）25 枚を贈呈する。
- (３) 配付モデル事業実施地区は、「住警器等配付モデル事業実施地区選定委員会」において審査・選定する地区（概ね 20 地区）とする。
- (４) 配付モデル事業の実施者は、一般社団法人全国消防機器協会「社会貢献委員会」とする。

２ 実施方法

- (１) 当該配付モデル事業は、消防庁の協力を得て、当協会「社会貢献委員会」が行う。
- (２) 配付モデル事業実施地区は、当委員会が定める「令和５年度住警器等配付モデル事業実施要綱」に基づき、「住警器等配付モデル事業実施地区選定委員会」において審査し、選定する。
- (３) 配付及び取り付け時期
住警器等の配付等は、原則として、９月１８日（月）の敬老の日を中心に行われる「住宅防火・防災キャンペーン」（９月１日から２１日まで）の期間において実施する。
なお、住警器等は、モデル事業実施地区の申請団体あてにあらかじめ連絡調整の上、８月下旬までに贈呈する。

3 スケジュール

令和5年3月29日 「社会貢献委員会」開催 実施計画・要綱等の決定

↓

3月下旬

消防庁予防課長宛機器協会会長名モデル事業実施に関する全国への通知の依頼

↓

4月1日～5月31日

配付モデル事業実施地区の募集の開始

募集期間は、4月及び5月の2ヶ月間とする

- ① 消防庁から各都道府県を経由し、市町村・消防本部に募集の呼びかけ
- ② 機器協会ホームページに掲載
- ③ 月刊フェスク4月号（日本消防設備安全センター発行）に掲載

※ 募集の締め切り 令和5(2022)年5月31日(水)

↓

6月中旬 応募書類の整理及び予備審査

↓

6月下旬 配付モデル事業実施地区選定委員会の開催（実施地区の審査・決定）

↓

7月上旬 配付モデル事業実施地区の決定通知。 消防庁へ報告。
対象外となったところに対する通知

↓

8月中 贈呈開始（予定）

予め、配付モデル事業実施地区の申請者に次の団体又は企業から、直接連絡し、送付日時、場所等の確認、調整する。

住警器	一般社団法人	日本火災報知機工業会（傘下会員企業）
消火器	一般社団法人	日本消火器工業会（傘下会員企業）
防災品	公益財団法人	日本防災協会

↓

9月 住宅防火・防災キャンペーン（敬老の日を含む期間9月1日から21日まで）
配付モデル事業の実施 住警器、消火器及び防災品を配付・取り付け

※ 配付モデル事業が完了した場合には、その旨の連絡

9月上旬 住警器等の贈呈式及び住宅防火対策講演会
協力していただける地区(1ないし2地区)において実施